

III. 消費生活相談員の採用形態、待遇

III-1 消費生活相談員の採用形態、勤務形態

(1) 概況

消費生活相談員の採用形態については、令和2年4月1日現在、「定数外(非常勤職員)」が2,753人(82.8%)で、平成31年4月1日から12人(0.4%)増となっている。

(2) 採用形態別相談員数

単位(人)

	定数内 (常勤職員)	定数外 (非常勤職員)	法人委託	個人委託	計
平成21年	75 (2.7%)	2,120 (75.7%)	442 (16.0%)	157 (5.6%)	2,794
平成22年	84 (2.7%)	2,420 (76.9%)	427 (13.8%)	207 (6.6%)	3,138
平成23年	119 (3.6%)	2,524 (76.0%)	419 (12.9%)	251 (7.6%)	3,313
平成24年	126 (3.7%)	2,557 (75.4%)	448 (13.5%)	250 (7.4%)	3,381
平成25年	134 (4.0%)	2,554 (75.8%)	438 (13.3%)	236 (7.0%)	3,362
平成26年	101 (3.0%)	2,569 (76.8%)	428 (13.0%)	239 (7.1%)	3,337
平成27年	92 (2.7%)	2,606 (77.4%)	442 (13.4%)	219 (6.5%)	3,359
平成28年	87 (2.6%)	2,688 (79.2%)	426 (12.8%)	183 (5.4%)	3,384
平成29年	73 (2.1%)	2,740 (80.1%)	448 (13.1%)	160 (4.7%)	3,421
平成30年	68 (2.0%)	2,770 (80.9%)	442 (12.9%)	144 (4.2%)	3,424
平成31年	63 (1.9%)	2,741 (81.1%)	433 (12.8%)	142 (4.2%)	3,379
令和2年	68 (2.0%)	2,753 (82.8%)	422 (12.7%)	81 (2.4%)	3,324

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 増減は平成31年との比較。

(3) 定数外(非常勤職員)の採用形態別相談員数

単位(人)

	特別職 非常勤職員	一般職 非常勤職員	会計年度 任用職員	随時的 任用職員	任期付短時 間勤務職員	その他
平成21年	1,718 (81.0%)	257 (12.1%)		97 (4.6%)	5 (0.2%)	43 (2.0%)
平成22年	1,749 (72.3%)	464 (19.2%)		141 (5.8%)	10 (0.4%)	56 (2.3%)
平成23年	1,726 (68.4%)	548 (21.7%)		175 (6.9%)	13 (0.5%)	62 (2.5%)
平成24年	1,720 (67.3%)	561 (21.9%)		199 (7.8%)	10 (0.4%)	67 (2.6%)
平成25年	1,730 (67.7%)	567 (22.2%)		184 (7.2%)	12 (0.5%)	61 (2.4%)
平成26年	1,816 (70.7%)	515 (20.0%)		161 (6.3%)	9 (0.4%)	68 (2.6%)
平成27年	1,856 (71.2%)	526 (20.2%)		159 (6.1%)	10 (0.4%)	55 (2.1%)
平成28年	1,894 (70.5%)	556 (20.7%)		174 (6.5%)	13 (0.5%)	51 (1.9%)
平成29年	1,915 (69.9%)	589 (21.5%)		186 (6.8%)	19 (0.7%)	31 (1.1%)
平成30年	1,928 (69.6%)	599 (21.6%)		185 (6.7%)	22 (0.8%)	36 (1.3%)
平成31年	1,902 (69.4%)	608 (22.2%)		183 (6.7%)	16 (0.6%)	32 (1.2%)
令和2年			2,707 (98.3%)	10 (0.4%)	21 (0.8%)	15 (0.5%)

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 増減は平成31年との比較。

III-2 消費生活相談員の待遇

(1) 概況

消費生活相談員（「定数内（常勤職員）」以外）の報酬形態は、令和2年4月1日現在、「月額払い」が57.2%と最も多く、次いで「時給払い」が22.3%となっている。また、報酬額（1時間当たりの報酬単価）の平均は1,749円（前年比176円増）となっている。

(2) 相談員（「定数内（常勤職員）」以外）の報酬形態

	時給払い	日額払い	月額払い	年額払い
平成22年	7.3%	39.4%	52.3%	1.0%
平成23年	8.7%	37.8%	52.4%	1.1%
平成24年	8.8%	38.2%	51.9%	1.1%
平成25年	8.5%	38.5%	52.2%	0.8%
平成26年	8.3%	38.3%	52.4%	0.9%
平成27年	8.5%	38.4%	51.9%	1.1%
平成28年	9.1%	37.8%	52.1%	1.0%
平成29年	9.1%	36.6%	53.3%	1.0%
平成30年	10.4%	35.5%	53.3%	0.9%
平成31年	9.5%	35.7%	53.9%	0.9%
令和2年	22.3%	20.3%	57.2%	0.2%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

(3) 相談員（「定数内（常勤職員）」以外）の平均報酬額（1時間当たりの報酬単価）

	単位（円）											増減率	
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年 前年差		
全体	1,486	1,500	1,508	1,511	1,527	1,521	1,537	1,553	1,562	1,573	1,749	176	11.2%
都道府県	1,383	1,446	1,470	1,440	1,459	1,472	1,490	1,508	1,513	1,516	1,737	221	14.6%
政令市	1,612	1,657	1,650	1,615	1,626	1,634	1,644	1,639	1,645	1,654	1,952	298	18.0%
市	1,456	1,459	1,466	1,477	1,500	1,481	1,496	1,515	1,526	1,535	1,683	148	9.6%
区	2,248	2,249	2,237	2,241	2,253	2,268	2,277	2,292	2,283	2,297	2,734	437	19.0%
町	1,409	1,368	1,382	1,464	1,433	1,427	1,466	1,452	1,472	1,498	1,603	105	7.0%
村	1,418	1,401	1,414	1,283	1,243	1,534	1,347	1,594	1,655	1,634	1,636	2	0.1%

※ 全体には、広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 令和2年は、会計年度任用職員等の非常勤職員（委託を含まない）、賞与を含む。なお、賞与を含めずに算出した全体の平均報酬額は1,570円。

※ 令和2年の結果をみると、会計年度任用職員等の非常勤職員等を任用する920の地方公共団体のうち、平均報酬額が減少した地方公共団体は1割程度、賞与込みでは増加となったものの基本給が減少となった自治体は2割程度。

※ 増減率は平成31年との比較。

(4) 相談員（「定数内（常勤職員）」以外）の雇用期間

① 相談員の契約上の雇用期間

	1年未満	1年	2年	3年以上	その他
平成22年	2.6%	87.5%	4.2%	1.1%	4.6%
平成23年	3.1%	86.8%	4.7%	1.1%	4.2%
平成24年	3.6%	86.4%	4.4%	1.4%	4.3%
平成25年	3.5%	86.7%	4.0%	0.9%	5.0%
平成26年	3.0%	87.5%	4.1%	0.8%	4.7%
平成27年	2.9%	87.7%	4.2%	0.6%	4.6%
平成28年	3.2%	86.9%	3.8%	1.0%	5.1%
平成29年	3.4%	85.8%	3.5%	1.5%	5.7%
平成30年	4.2%	89.3%	3.8%	1.7%	1.0%
平成31年	4.0%	90.7%	3.3%	1.1%	0.9%
令和2年	6.5%	71.7%	2.2%	17.4%	2.2%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

② 雇用期間の更新回数制限の有無

		全体	都道府県	政令市	市区町村等
平成22年	制限有り	19.6%	29.6%	12.6%	17.1%
	制限無し	80.4%	70.4%	87.4%	82.9%
平成23年	制限有り	19.1%	31.3%	13.9%	15.9%
	制限無し	80.9%	68.7%	86.1%	84.1%
平成24年	制限有り	18.8%	30.8%	13.1%	15.9%
	制限無し	81.2%	69.2%	86.9%	84.1%
平成25年	制限有り	19.2%	32.0%	13.8%	16.1%
	制限無し	80.8%	68.0%	86.2%	83.9%
平成26年	制限有り	17.1%	27.5%	13.6%	14.6%
	制限無し	82.9%	72.5%	86.4%	85.4%
平成27年	制限有り	14.8%	19.9%	13.3%	13.6%
	制限無し	85.2%	80.1%	86.7%	86.4%
平成28年	制限有り	14.1%	19.5%	12.8%	12.8%
	制限無し	85.9%	80.5%	87.2%	87.2%
平成29年	制限有り	14.3%	19.4%	12.2%	13.3%
	制限無し	85.7%	80.6%	87.8%	86.7%
平成30年	制限有り	13.3%	16.3%	16.0%	12.3%
	制限無し	86.7%	83.7%	84.0%	87.7%
平成31年	制限有り	14.1%	17.6%	16.0%	13.1%
	制限無し	85.9%	82.4%	84.0%	86.9%
令和2年	制限有り	22.9%	30.4%	51.3%	19.1%
	制限無し	77.1%	69.6%	48.8%	80.9%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

③ 採用形態別の雇用期間の平均更新回数（対象：②の制限有りの自治体）

	平均 回数	割合						
		1回	2回	3回	4回	5回	6～ 9回	10回 以上
定数外の全体	3.5	1.7%	29.4%	3.5%	52.3%	10.5%	2.2%	0.3%
会計年度任用職員	3.6	1.8%	28.9%	3.4%	52.8%	10.6%	2.2%	0.3%
臨時的任用職員	0.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
任期付短時間勤務職員	2.0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	3.0	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

(5) 相談員の処遇改善

① 報酬単価の引上げ（消費生活相談員）

	全体	都道府県	政令市	市区町村等
平成23年	13.9%	18.5%	38.8%	9.8%
うち基金活用	60.4%	66.7%	55.4%	59.0%
平成24年	8.4%	7.3%	15.7%	7.9%
うち基金活用	64.8%	65.4%	54.8%	66.8%
平成25年	9.5%	14.4%	6.1%	8.5%
うち基金活用	62.6%	48.5%	31.3%	71.8%
平成26年	12.6%	17.5%	13.3%	11.1%
うち基金及び交付金活用	61.3%	43.4%	42.9%	71.5%
平成27年	21.5%	39.5%	18.6%	17.3%
うち基金及び交付金活用	48.7%	40.5%	0.0%	59.2%
平成28年	27.6%	50.3%	21.5%	22.5%
うち基金及び交付金活用	46.7%	33.2%	21.1%	56.9%
平成29年	30.5%	53.2%	29.2%	24.9%
うち基金及び交付金活用	51.3%	33.3%	70.9%	58.5%
平成30年	28.7%	47.1%	33.2%	23.8%
うち基金及び交付金活用	48.4%	33.9%	54.0%	54.4%
平成31年	27.5%	51.7%	39.5%	20.7%
うち基金及び交付金活用	40.2%	16.4%	33.7%	55.4%
令和2年	37.0%	40.3%	56.9%	34.3%
うち基金及び交付金活用	35.2%	16.8%	31.9%	40.9%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 各年4月1日現在で、前年4月2日以降に報酬単価引上げによる処遇改善が図られた消費生活相談員の割合

※ 平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金（基金）から地方消費者行政推進交付金へ移行し、さらに平成30年度の当初予算以降、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、基金と交付金の合計額となっている。

② 報酬単価の引上げ（自治体）

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	うち基金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	
全体	130	88	111	78	114	84	138	103	189	123
(割合)	(7.2%)	(67.7%)	(6.2%)	(70.3%)	(6.3%)	(73.7%)	(7.7%)	(74.6%)	(10.5%)	(65.1%)
都道府県	11	7	5	3	7	3	8	3	17	7
(割合)	(23.4%)	(63.6%)	(10.6%)	(60.0%)	(14.9%)	(42.9%)	(17.0%)	(37.5%)	(36.2%)	(41.2%)
政令市	8	4	4	2	2	1	3	1	5	0
(割合)	(42.1%)	(50.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(50.0%)	(15.0%)	(33.3%)	(25.0%)	(0.0%)
市区町村等	111	77	102	73	105	80	127	99	167	116
(割合)	(6.4%)	(69.4%)	(5.9%)	(71.6%)	(6.1%)	(76.2%)	(7.3%)	(78.0%)	(9.7%)	(69.5%)

	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年	
	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	うち基金及び交付金活用	
全体	248	162	274	179	271	169	254	155	365	169
(割合)	(13.8%)	(65.3%)	(15.3%)	(65.3%)	(15.1%)	(62.4%)	(14.1%)	(61.0%)	(20.3%)	(46.3%)
都道府県	21	9	24	11	23	9	24	6	19	4
(割合)	(44.7%)	(42.9%)	(51.1%)	(45.8%)	(48.9%)	(39.1%)	(51.1%)	(25.0%)	(40.4%)	(21.1%)
政令市	5	1	7	4	8	4	8	3	13	4
(割合)	(25.0%)	(20.0%)	(35.0%)	(57.1%)	(40.0%)	(50.0%)	(40.0%)	(37.5%)	(65.0%)	(30.8%)
市区町村等	222	152	243	164	240	156	222	146	333	161
(割合)	(12.8%)	(68.5%)	(14.1%)	(67.5%)	(13.9%)	(65.0%)	(12.8%)	(65.8%)	(19.3%)	(48.3%)

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 各年4月1日現在で前年4月2日以降に、報酬単価引き上げにより、消費生活相談員の処遇改善を図った自治体数と割合。

※ 平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金（基金）から地方消費者行政推進交付金へ移行し、さらに平成30年度の当初予算以降、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、基金と交付金の合計額となっている。

③その他の処遇改善

	全体	都道府県	政令市	市区町村等
平成23年	6.3%	0.0%	8.5%	7.9%
平成24年	6.0%	1.4%	8.2%	7.0%
平成25年	6.0%	4.2%	4.2%	6.7%
平成26年	7.3%	8.5%	0.0%	7.8%
平成27年	8.5%	9.6%	6.1%	8.5%
平成28年	11.3%	12.1%	8.7%	11.4%
平成29年	10.0%	4.4%	5.2%	12.0%
平成30年	9.4%	7.5%	17.2%	9.1%
平成31年	8.4%	12.1%	7.0%	7.7%
令和2年	33.0%	39.4%	33.5%	31.5%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

※ 各年4月1日現在で、前年4月2日以降に報酬単価引上げ以外の処遇改善が図られた消費生活相談員の割合。

